

12 養護教育担当指導主事会議等

(1) 養護教育担当指導主事会議

① 目的

各教育事務所養護教育担当指導主事に対し、養護教育関係各種事業内容について指示、伝達を行うとともに、養護教育の指導に関する研究協議を行い、指導の徹底を図る。

② 内容

会 議	月 日	期日	会 場	人数	概 要
養護教育担当指導主事会議 (第1回)	59.5.22 ~23	2日	県 庁 あづま荘	17人	養護教育諸計画の実施について伝達と協議
養護教育担当指導主事会議 (第2回)	60.2.4 ~5	2日	県 庁 あづま荘	17人	59年度反省と60年度重点諸計画について伝達と協議

③ 参加者

各教育事務所養護教育担当指導主事、養護教育課員

(2) 県立学校学校教育指導委員連絡協議会

① 目的

昭和59年度の指導活動について指示し、そのすすめ方について研究協議する。

② 期 日

昭和59年4月25日(水)

③ 会 場

県庁西庁舎

④ 参加者

県立学校学校教育指導委員

- 視覚障害教育担当
- 聴覚障害教育担当
- 精神薄弱教育担当
- 肢体不自由教育担当
- 病弱教育担当
- 重度・重複障害教育担当

(各1名)

13 養護教育センター(仮称)の建設

(1) 目的及び機能

心身障害児の教育相談、就学指導及び教職員の研修、教育内容・方法の研究開発を医療機関との連携の下に行い、併せて養護教育の啓発・振興を図る。

(2) 建設地

郡山市富田町字上ノ台4-1

※県心身障害児総合療育センター(仮称)と同一建物内に設置

(3) 予定面積

床面積 延1,710㎡

(療育センターの床面積延5,160㎡)

敷地面積 12,215㎡ (共有)

(4) 工事等計画

昭和57年度 基本設計 昭和58年度実施設計

昭和59年度~60年度 建築 (59.7.13着工)

昭和61年4月開所